

平成 26 年 6 月 6 日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

神奈川県中小企業活性化推進審議会

会長 齊 藤 毅 憲



神奈川県中小企業活性化推進計画・平成25年度構成事業
実績等に対する評価について

このことについて、平成26年第1回神奈川県中小企業活性化推進審議会において審議を行い、神奈川県中小企業活性化推進計画の平成25年度構成事業実績等に対して、別添のとおり評価をとりまとめましたので、提出いたします。

つきましては、本評価を踏まえて各構成事業を実施し、今後の本計画の推進に当たり、ご配慮いただきますよう、よろしく願いたします。

神奈川県中小企業活性化推進計画・平成25年度構成事業実績等に対する評価

総括

平成25年度の計画目標を達成した中柱は、実績が現時点で把握できていないものを除き、19本中15本であり、さらに目標数値を80%以上達成したものは18本であった。目標の達成状況は良好な結果になっている。

景気は緩やかな改善が続いており、中小企業の業況も上向いているものの、地域経済の持続的発展のためには、引き続き、「中小企業への総合的支援」と「競争力の高い産業の創出・育成」の2つの方向性に基づき、幅広い施策の展開が必要である。

計画において成長産業として位置づけている、ロボット関連産業やライフサイエンス関連産業等については、「さがみロボット産業特区」と「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」等を活用して集積と競争力を高め、県内産業の活力を向上させることにより中小企業への波及効果を高めることが肝要である。

商店などをはじめとする地域に根ざした中小企業は、県内雇用や地域経済などの面で県民生活を支えている重要な事業者であることから、引き続き多岐にわたる支援を実施していくことが重要である。

大柱1（中小企業の経営基盤強化と経営安定化）について

目的

中小企業の経営基盤強化と経営安定化を図る。

中小企業が地域とともに発展できるよう、中小企業が地域社会等に対して行う自主的な貢献の促進を図る。

（実績）

「総合的な中小企業支援体制の整備」の一環として実施した「経営アドバイザー派遣」の満足度については、目標達成の見込みである。

「経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援」は目標を下回ったが、「景気対策特別融資」の融資期間延長や「大雪被害特別融資」の創設など、機動的な対応を実施した。

「中小企業の自主的な社会貢献の促進」のために実施した「かながわ子育て応援パスポート」の協力施設数については、目標を達成した。

（評価）

中小企業制度融資は、急激な経営環境の変化への緊急的な対応の機能を確保するため、過去の実績も踏まえた融資規模を確保するとともに、中小企業者のニーズ把握や制度の充実に努める必要がある。

中小企業へのサービスの向上と支援の充実により、引き続き、中小企業の経営基盤強化と経営安定化を図るとともに、地域の中での中小企業の持続的な発展のために、自主的な社会貢献に対する取組への支援や環境整備を行うことが必要である。

大柱2（創業の促進と経営革新への支援の強化）について

目的

本県経済が持続的な発展を遂げていくため、創業の促進と経営革新への支援の強化を進める。

（実績）

「ベンチャーなどの創出・育成」に関しては、ベンチャーのコア技術をネットワークの中でサポートしながら育成して事業化に結びつける「産学公ネットワーク」の拡充・強化に取り組んでおり、そのメンバー数は順調に増加し、目標どおりに推移している。

付加価値の高い新たなものづくり産業の創出に向け実施している「ものづくり高度化への支援」については、「神奈川発独創的技術の開発件数」など目標どおりの実績を達成している。新商品・新サービスの開発などの新たな事業活動を促進する「経営革新への支援」については、「経営革新計画の承認件数」は目標値を達成している。

（評価）

引き続き、中小企業支援機関の連携によるきめ細かな支援の実施が必要である。あわせて、国が実施している新たな取組についても、一層の周知に努めていくことが必要である。

大柱3（産業集積の促進と海外との経済交流の促進）について

目的

将来成長が期待される産業分野を対象として、県内への企業誘致や県内企業の再投資を促進することで県内産業の活性化と雇用の創出を図り、県内中小企業の活性化を促進する。海外との経済交流を促進し、県内中小企業の技術力の向上、国際化を図るとともに、県内中小企業の海外ビジネス展開を積極的に支援する。

（実績）

外国企業を含めて、目標どおりの企業誘致を達成している。

（評価）

総合特区の取組と、企業の投資意欲の回復が合致したことにより、目標を達成した。誘致対象業種に「いのち関連分野」を追加し、中小企業の投資要件となる金額を引き下げるなど、中小企業がより使いやすい制度としたインベスト神奈川2ndステップ・プラスをスタートした効果が現れている。

引き続き制度の周知に努め、中小企業の投資を後押ししていくことが必要である。

大柱4（中小企業と大企業、大学などとの連携の強化）について

目的

県内中小企業、大企業、大学等との間での技術連携の強化により、高付加価値型産業の創出、県内中小企業の技術力の向上、成長分野への参入を図る。

(実績)

技術連携件数、技術展示会出展中小企業数は、ともに目標を達成している。

(評価)

ロボット関連産業やライフサイエンス関連産業等、新たな成長分野への参入を促進するために、引き続き中小企業の技術連携を促進することが必要である。

大柱5 (商業など地域の生活に根ざした産業の振興) について

目的

人をひきつける魅力あるまちづくりを促進するとともに、伝統的工芸品など、地域の特色ある産業を振興することにより、地域経済の活性化を図る。

(実績)

商店街活性化の取組は目標を達成している。

伝統的工芸品等の支援による商品化数は目標を下回った。

(評価)

確実な効果が期待できる、商業者や商店街の地域活性化のモデル事例への創出支援、魅力あふれる神奈川の産品づくりの促進により、引き続き、中小企業者の経営基盤の強化に努めることが必要である。

伝統的工芸品等の支援による商品化数は、前年度と同じ9件と目標を下回ったが、新規に3件が商品化、地域産業資源活用事業計画が国に4件認定されるなど、その他の取組も着実に進展している。

大柱6 (観光産業の振興) について

目的

裾野の広い総合型産業である観光を振興し、観光を通じて本県の活力を高める「観光立県かながわ」の実現をめざす。

(実績)

外国人宿泊者数は目標達成の見込みである。

神奈川を訪問する入込観光客数、観光客が県内で消費する観光消費額は、6月中に把握予定である。

(評価)

地域経済の発展のためには、神奈川ならではの観光資源を活用し、県内を周遊し、滞在時間を延ばすための取組を進めていくことが必要である。

観光関連産業のより一層の活性化を図るため、海外への県産品の販路拡大に向けた取組を進めていくことが必要である。

大柱7（就業支援と労働環境の整備）について

目的

若年者、障害者、中高年齢者、女性に対する就業支援、労働者が仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方を選択できる職場環境づくり、メンタルヘルス対策への支援などにより、中小企業の業務の効率化や人材の確保、定着を図る。

（実績）

かながわ若者就職支援センターで就業支援を受けた人の進路決定者数、シニア・ジョブスタイル・かながわで就業支援を受けた人の進路決定者数、従業員100人以下の事業所の育児休業制度の規定率については目標を達成している。

障害者の雇用率については目標をわずかに下回ったが、平成24年度より0.05ポイント上昇している。

（評価）

障害者の雇用について、雇用者数は着実に増加し就労意欲の高まりが見られるが、なぜ数値目標に届かなかったかを精査し、対策を講じることが重要である。

おおむね30歳代までの若年者や中高年齢者、障害者への就職支援、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進の必要性・有効性の理解をより一層推し進めるとともに、引き続き、経営者や企業担当者、県民への的確な情報提供により労働環境の整備に取り組んでいくことが必要である。

大柱8（産業・雇用の環境変化に対応した産業人材の育成）について

目的

企業や個人の多様なニーズに的確に対応した職業能力開発を推進するとともに、県民の技能への関心を高め、技術・技能者の能力向上を支援する。

（実績）

職業技術校生の修了1年後の就職率は目標を達成している。

技能検定合格者数は目標を下回ったが、3級では受験申請者数・合格者数ともに増加しており、若年技能者の技能への関心が高まっている。

（評価）

技能検定については、合格者数の増加を図るため、より多くの受験申請者を確保することが望まれる。

経済、雇用情勢はいまだ不安定な状況にあることから、引き続き中小企業等のニーズに対応した多様な人材育成及び就職支援、若年技能者の技能への関心をより一層高める取組が必要である。